

令和2年度 茨城県立農業大学校評価表

評価基準(達成度)	
A	100%以上の達成
B	80～99%の達成
C	60～79%の達成
D	40～59%の達成
E	39%以下の達成

重点目標	I 入学生の確保	III 進路指導の充実
	II 教育内容の充実・強化	IV 学生の自治会活動の活性化

重点目標番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
II	<p>◎本校は、農業及び農村社会を担う者及び農村地域において指導的役割を果たそうとする農業者等を養成するため、農業技術及び経営管理能力を付与する教育を基本としている。</p> <p>◎本県には、農業経営士、本校卒業生等の優れた農業経営者が多く、学生の資質向上のために、この方々の協力を得られる環境にある。</p> <p>◎農業を取り巻く国内及び国際環境は、ICTの活用やTPP、EUとの経済連携協定など著しく変化している。</p> <p>◎本県農業及び農村を担う農業経営者等を育成するためには、実践的な教育・研修を行うための人材の育成が重要となっている。</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症が蔓延していることから、学内外における感染防止対策の徹底や学修機会の確保が求められている。</p>	<p>農業に関する幅広い視野と高度な技術・経営能力を有するなど、経営感覚に優れ農業振興に貢献する農業者等を養成する。</p> <p>このため、学生に対して的確な授業を行えるよう教職員が資質向上を図る必要がある。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底及び臨機応変な授業運営により学修機会を確保し、年度内卒業(進級)させる。</p> <p><参考> 目指すべき職員の人物像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生を将来の農業経営者に育てるといふ情熱と使命感を持った人材。 ・校内外の関係者と連携し、学校の教育・研修に係る運営・企画ができる人材。 	<p>教育の実施及び幅広い視野を有する農業人の育成支援</p>	<p>1 高度で専門的な技術や経営能力を取得するための教育内容の充実</p> <p>(1)【充実】経営実践プロジェクト学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産から販売に至る一連の商品設計から営業、納品までの一連の事業活動を体験させる。 ・特別講義 8 回 ・実需者との商談 2 回(農業部及び園芸部、各 1 回)。 <p>(2)【継続】卒業研究に係る検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究(農業部及び園芸部2年生)の計画検討会、中間ミーティング、卒業発表会を開催し、専門技術指導員を招きながら、指導・助言等を実施。 <p>(3)【継続】農業経営実例による学修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等が運営している農場等の見学(15ヶ所) <p>(4)【継続】就農に役立つ資格取得の促進</p> <p>①小型建機特別教育、②フォークリフト運転技能講習、③刈払機取扱作業安全衛生教育、④大型特殊免許、⑤けん引免許、⑥危険物取扱者、⑦毒物劇物取扱者、⑧家畜人工授精師等。</p>	<p>1 高度で専門的な技術や経営能力を取得するための教育内容の充実</p> <p>(1) 経営実践プロジェクト学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産から販売に至る一連の事業活動を体験(農業部:学生 4 人がサツマイモを材料に体験。園芸部:学生 6 人がイチゴ、6 人がトマト、9 人が高精度トマト、7 人が切り花、4 人が鉢花を材料に体験) ・特別講義:10 回(5～2 月、農業部 6 回、園芸部 4 回) ・実需者との商談:4 回(10～2 月) ・商品搬入:1 回(2 月)。 ・プレマーケティング特別販売会:1 回(10 月)。 <p>(2) 卒業研究に係る検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業部 計画検討会 6/30 中間ミーティング 10～11 月(各学科・コースで開催) 卒業発表会 1/18 ・園芸部 計画検討会 前年度実施済 中間ミーティング 10～11 月 卒業発表会 1/27 <p>(3) 農業経営実例による学修</p> <p>24ヶ所見学(6月～1月)。(農業部 22ヶ所、園芸部2ヶ所)</p> <p>(4) 就農に役立つ資格取得の促進</p> <p>①小型建機 30 人(農業部 20 人、園芸部 10 人)、②フォークリフト 33 人(同 23 人、同 10 人)、③刈払機 50 人(同 33 人、同 17 人)、④大型特殊免許 55 人(同 34 人、同 21 人)、⑤けん引免許 14 人(同 12 人、同 2 人)、⑥危険物取扱者 39 人(同 21 人、同 18 人)、</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本年は1年生のみの取組みであったが、次年度から 1、2 年生全体への取組みとして運営する。そのため、関連する科目の授業は、同一日時に編成するよう工夫する。 ・組織運営に関する学修機会を増やすため、研究科で新規で組込む「経営組織論」を聴講できるようにする。 ・幅広い視野と高度な技術・経営能力を学修するため、先進事例先への訪問等を検討する。 <p>新型コロナ感染症拡大防止のため専門技術指導員は招待できなかったが、職員による指導助言により学修効果は低下しなかった。このため、専門技術指導員の出席要請は必要性を判断しながら行う。</p> <p>7月に実施した③刈払機については、圃場管理及び校内環境美化により多く活用するため 4 月に実施する。</p>	<p>経営実践プロジェクト学習を新たに拡充し、実施できたことは評価できるので、見直しを行いながら定着させ、成果を上げて欲しい。</p> <p>農業ならではの事をたくさん学べて素晴らしい。役立つ資格は出来る限り多くの学生に取得して欲しい。</p>

重点 目標 番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
II				<p>(5)【継続】ICTなどの最新技術の習得 ・関係機関や民間との協力により講義や実習を実施(8回以上)。</p> <p>(6)【継続】GAPの実践による学修機会の確保 ・農業部(露地野菜コース) 維持審査を通じASIAGAP(メロン、ネギ)の農場運営を行う。</p> <p>・園芸部 ヨークベニマル坂東店内の農大コーナーで、ヨークベニマル GAP 基準に沿った青果物管理(キュウリ)を行う。</p> <p>(7)【継続】通常授業を補う特別講義の実施 農業法人経営者、女性農業者(女性農業士等)、農業関係者(農業経営士、青年農業士等)等による特別講義を実施(農業部3回、園芸部3回)。</p> <p>(8)【継続】コミュニケーション能力の向上 講演等を実施(農業部1回、園芸部1回)するとともに、農産物直売所での対面販売等で顧客に説明できるよう、事前に商品知識を学ばせる。</p>	<p>⑦毒物劇物取扱者31人(同16人、同15人)、⑧家畜人工授精師8人(農業部8人)。⑨その他(ボイラー(園芸部17人))。</p> <p>(5) ICTなどの最新技術の習得 農業部 10回実施(4~12月) 園芸部 12回実施(4~3月)</p> <p>(6) GAP の実践による学修機会の確保 ・農業部(露地野菜コース) ASIAGAPの維持審査を受験(11月)、維持承認(12月)。果樹コースは、次年度取得(ナシ)に向けて有識者による現地指導を受講(7、10、11月)、模擬審査を受験し指摘事項を改善(12月)。 ・園芸部 ヨークベニマルとの取引を行わないこととしたためヨークベニマル GAP 基準に沿った青果物管理に取り組みなかった。なお、本県の GAP である第三者認証については、継続のための審査を受け承認された(11月)。</p> <p>(7) 通常授業を補う特別講義の実施 農業部:農業関係者等による特別講義を実施(3回:8、10、12月)。 園芸部:進路相談会を中心とした特別講義を実施(1回:12月)。</p> <p>(8) コミュニケーション能力の向上 講演等を実施(農業部1回:7月、園芸部1回:12月)。また、農業部において、農産物直売所での対面販売等で顧客に説明できるよう、月1回程度、授業の合間に商品知識を学ばせた。近隣住民への告知や商品準備、当日の接客等を行いコミュニケーション能力や商品知識の向上を図った。</p>		<p>最新かつより有用な技術について学習するため、情報収集の上、実施内容の組替えを検討。</p> <p>・農業部 露地野菜コースだけでなく農学科全体の学生がGAPを実践できるよう、果樹品目を追加してASIAGAP更新審査を受験する。</p> <p>・園芸部 キュウリのみであった GAP の取組みを園芸部全体(対象作物名は今後検討)に拡げるとともに、新たな GAP 認証に向けた検討を行う。</p>	

重点 目標 番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
II			教職員の人材育成	<p>1 「農業大学校指導職員研修計画」に基づく研修会への参加</p> <p>(1)【継続】転入職員向け研修 本校新任者研修、(国)農業者研修教育施設指導職員新任者研修(8人以上/年)</p> <p>(2)【継続】専門職員向け研修 関東ブロック農業教育施設協議会各担当者研修会、県専門研修等(2人以上/年)</p> <p>(3)【継続】管理者等向け研修 自治研修所等が実施する研修等(1人以上/年)</p> <p>2 業務遂行を通じた資質向上 【継続】学生指導・発達障害に関する教職員向け研修会を実施(1回/年)。</p> <p>3 自己研鑽の取組み 【継続】各教職員が、自発的に、自治研修所や民間企業が主催する行政(国、県、市町村)の施策、能力開発等に関する研修会等に参加(1回/人以上)。</p>	<p>1 「農業大学校指導職員研修計画」に基づく研修会への参加</p> <p>(1) 転入職員向け研修 本校新任者研修13人(4月、農業部7人、園芸部6人)。</p> <p>(2) 専門職員向け研修 関東ブロック農業教育施設協議会作物担当者研修会を主催、4人参加(11月)。同学校運営・研修・園芸担当者研修に計3人参加(11~2月)。県専門(作物)研修に1人参加(7月)。</p> <p>(3) 管理者等向け研修 自治研修所の新任管理者研修(7月、農業部1人)。</p> <p>2 業務遂行を通じた資質向上 農業部:13人参加(12月)。 園芸部:7人参加(3月予定)。</p> <p>3 自己研鑽の取組み 平均参加回数 0.2回/人 マネジメントに関するeラーニング(農業部1人)、農業アカデミー講座(農業部3人)、ICT 現地検討会(農業部1人)への参加。普及指導員資格試験の受検(農業部1人、園芸部1人)。</p>	A	<p>変化等の把握については、次年度、アンケート調査により可能か検討する。</p> <p>学生指導・発達障害に関する新任教職員向け研修会については、年度当初から活用できる知識を得られるため、早期に開催する(12月→4月)。</p> <p>オンラインを活用することで研修による自己研鑽の機会増加を図る。</p>	<p>研修会への参加や取組状況は目標を上回り評価できる。研修会参加後の変化等を把握できるとなるとお良い。</p>
			新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底及び年度内卒業(進級)	<p>1 感染防止対策の徹底</p> <p>(1)【新規】在校生、保護者への周知</p>	<p>1 感染防止対策の徹底</p> <p>(1) 在校生、保護者への周知 農業部は1年生向けLINEアカウントを開設するとともに、学生及び緊急連絡先(電子メールアドレス、携帯電話)一覧を作成(4月)。園芸部は、1、2年生の緊急連絡先(携帯電話)一覧を作成(4月)。 さらに、以下の内容について、HP掲載や文書等により、本校の取組みを周知し、対策の徹底に対して協力を得た。 ・臨時休業、授業再開の告知(4、5月) ・基本ルールの設定(5月)並びに感染対策ガイドラインの策定及び同ガイドラインの内容改訂(9、12月) ・年末年始対策徹底の文書発出(通常対策の徹底、成人式等の留意点、アルバイトの自粛、12月)</p>	A		<p>感染拡大の状況や国・県からの通知等を踏まえ、随時、対応を判断しルール化しながら、カリキュラムのほか、学生の生活を含めた学校運営を行い、目標を達成できたことは高く評価できる。</p> <p>農大内外における感染防止対策の徹底や学修機会の確保をお願いしたい。</p>

重点 目標 番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
II				<p>(2)【新規】基本ルールの設定及び体調管理の徹底 3密回避、マスク着用、手洗い励行、検温の徹底。</p> <p>(3)【新規】授業における感染防止対策の実施 ・室内での換気の徹底。実習時は人との距離を2m以上とる。 ・消毒液の設置や飛沫防止</p> <p>(4)【新規】食堂における感染防止対策の実施 学年ごとの利用時間を決め、対面での食事禁止(常時)。</p>	<p>・緊急事態宣言等の状況下における対策の徹底(通常対策の徹底、1都3県に帰省する学生等の対策強化、アルバイトの自粛、1月)。</p> <p>(2) 基本ルールの設定及び体調管理の徹底 基本ルール(5月設定)及び感染対策ガイドライン(9月策定)に基づき、学生に対し以下の内容を徹底させた。 ・3密の回避。 ・毎日の体調チェックシートによる検温結果及び体調報告(常時)。 ・発熱した場合や体調に異常があった場合は授業への出席を控える。必要に応じて保健所へ相談するとともに職員へ報告。 ・教室や寮生活での換気徹底。 ・手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底(常時)。 ・マスク着用について対面(1回/月)及び校内放送(1回/週)で注意喚起(10月以降)。 ・アルバイトの当校への事前届出制の徹底。 ・感染防止研修会及びセミナーの開催(10月、12月)。</p> <p>(3) 授業における感染防止対策の実施 ・室内での換気の徹底。手洗い励行、検温。実習時は人との距離を2m以上確保。(4月以降) ・3密回避のため、2教室を連結し大教室として使用(6月以降)。 ・教室入口への消毒液の設置、手指の消毒の励行。体育用具及びパソコンキーボードの消毒。(6月以降) ・パソコン室への飛沫防止板の設置(農業部、10月)。講師用演台へのアクリル板の設置(園芸部11月、農業部1月)。</p> <p>(4) 食堂における感染防止対策の実施 ・利用時間を学年で分け、対面での食事を禁止(6月以降)。</p>		<p>学生は体調チェックを毎日記録・報告することにしたが、頻りに指導したにもかかわらず時間の経過とともに実施率が低下した。このため、学生自らの朝の検温に加え、非接触自動検温システム機の導入を検討し、1時限目に教室入口で検温を実施することで体調管理を徹底し、感染リスクを低減させる。</p>	

重点 目標 番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント																																																															
II				<p>(5)【新規】学生寮における感染防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密の回避(常時)。 ・清掃と消毒の徹底 <p>(6)【新規】通学者の感染防止対策の徹底</p> <p>2 年度内卒業(進級)に向けた取組</p> <p>(1)【新規】振替授業の実施 休業日等の振替により授業日を捻出</p>	<p>(5) 学生寮における感染防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1部屋制の導入(6月以降)。 ・部外者(通学者含む)出入禁止の徹底(6月以降)。自室以外への出入禁止、集会室の利用禁止、多人数での入浴の回避(6月以降)。 ・トイレ、ドアノブ、浴室、脱衣室、洗面所等の清掃及び消毒。 ・2年生退寮日の前倒し 農業部 2/10(R元)→1/29(R2) ※期限前退寮周知(1/18)、2年生を送る会の前倒し 2/5(R元)→1/25(R2)。 園芸部 2/10(R元)→1/28(R2) <p>(6) 通学者の感染防止対策の徹底 着替え・休憩場所を設置し、寮への出入禁止を徹底(6月以降)。</p> <p>2 年度内卒業(進級)に向けた取組 以下の取組により年度内卒業(進級)を成 就できる見込み (農業部1年生は2/25、同2年生は3/6、 園芸部1年生は3/26までに全授業終了 見込。園芸部2年生は1/27までに全授 業終了。)</p> <p>(1) 振替授業の実施 休業時等を活用した振替授業を年間 10 ~25 日実施(表1)。</p> <p>表1 各科学年ごとの振替日数(日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科等</th> <th>休業等 休業</th> <th>夏期 休業</th> <th>学期末 休業</th> <th>冬期 休業</th> <th>農大祭</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農1年生</td> <td></td> <td>14</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>農2年生</td> <td></td> <td>7</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>畜産1年生</td> <td></td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>畜産2年生</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>園芸1年生</td> <td></td> <td>15</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>園芸2年生</td> <td></td> <td>10</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>研究1年生</td> <td></td> <td>18</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>研究2年生</td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	学科等	休業等 休業	夏期 休業	学期末 休業	冬期 休業	農大祭	計	農1年生		14	5	1	3	23	農2年生		7	3	1	3	14	畜産1年生		10	5	0	3	18	畜産2年生		3	3	1	3	10	園芸1年生		15	3	0	3	21	園芸2年生		10	1	0	3	14	研究1年生		18	3	1	3	25	研究2年生		-	-	-	-	-			
学科等	休業等 休業	夏期 休業	学期末 休業	冬期 休業	農大祭	計																																																																	
農1年生		14	5	1	3	23																																																																	
農2年生		7	3	1	3	14																																																																	
畜産1年生		10	5	0	3	18																																																																	
畜産2年生		3	3	1	3	10																																																																	
園芸1年生		15	3	0	3	21																																																																	
園芸2年生		10	1	0	3	14																																																																	
研究1年生		18	3	1	3	25																																																																	
研究2年生		-	-	-	-	-																																																																	

重点 目標 番号	現 状	課 題	評価項目	具体的方策及び評価指標	経過・達成実績	達成度	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント																											
II				<p>(2) 【新規】授業計画の組替</p> <p>(3) 【新規】休業期間における遠隔授業への対応</p> <p>(4) 【新規】取組事例調査及び職員の資質向上</p>	<p>(2) 授業計画の組替 遠隔授業対応不可能な授業を6～8月に、対応可能な授業を12～1月に配置し、更に休業期間等の振替授業を加味して組替を実施(農業部:20回、園芸部:7回、研究科40回、各4～1月)。これらの取組みにより、年度当初に約2か月間休業したにも関わらず、当初の授業計画と比較し、1月末の進捗率が向上(表2)。</p> <p>表2 各科学年ごとの授業進捗率(1月末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科学年</th> <th>当初計画(%)</th> <th>計画組替後(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農1年生</td> <td>92.5</td> <td>98.0</td> </tr> <tr> <td>農2年生</td> <td>100</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>畜産1年生</td> <td>93.0</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>畜産2年生</td> <td>100</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>園芸1年生</td> <td>76.7</td> <td>89.4</td> </tr> <tr> <td>園芸2年生</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>研究1年生</td> <td>89.7</td> <td>96.8</td> </tr> <tr> <td>研究2年生</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 休業期間における遠隔授業への対応 ・4～6月の臨時休業時に予定していた682時限に対し、遠隔授業118時限を実施(全学科合計)。 ・休業再開後に感染防止対策のため、以下のオンラインにより遠隔授業を実施 農学科:植物病理昆虫学(10～11月)【8単位時間/2回】、農業経済学(10～12月)【28単位時間/7回】、園芸学科:土壌肥料学(11/17)【2単位時間/1回】、農業簿記(12～1月)【16単位時間/4回】、研究科:情報活用論(10～12月)【26単位時間/7回】。</p> <p>(4) 取組事例調査及び職員の資質向上 ・オンライン授業の手法に関する教職員向け研修会の実施(12月)。 ・県立産業技術学院・短期大学、県立消防学校、茨大農学部における取組事例の実施調査(6月、11月)。 ・関東ブロック農業教育施設協議会「作物担当者研修会」開催(Zoom活用したオンライン研修でコロナ対策等を情報収集、11月)。</p>	学科学年	当初計画(%)	計画組替後(%)	農1年生	92.5	98.0	農2年生	100	99.3	畜産1年生	93.0	96.9	畜産2年生	100	99.3	園芸1年生	76.7	89.4	園芸2年生	100	100	研究1年生	89.7	96.8	研究2年生	100	100		<p>組替した授業計画は、座学が連続し実習が疎になる時期があり、最適の実習機会を逃したことがあったため、組替に当たっての実習の取扱いに工夫が必要。</p>	
学科学年	当初計画(%)	計画組替後(%)																																	
農1年生	92.5	98.0																																	
農2年生	100	99.3																																	
畜産1年生	93.0	96.9																																	
畜産2年生	100	99.3																																	
園芸1年生	76.7	89.4																																	
園芸2年生	100	100																																	
研究1年生	89.7	96.8																																	
研究2年生	100	100																																	